

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 2021年10月1日

至 2021年12月31日

特殊電極株式会社

兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	特殊電極株式会社
【英訳名】	TOKUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 誉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06) 6401-9421 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 片岡 達哉
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06) 6401-9421 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 片岡 達哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,320,197	6,298,894	8,314,544
経常利益 (千円)	446,749	537,968	579,705
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	308,489	384,288	399,849
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	329,235	398,535	443,571
純資産額 (千円)	5,674,326	6,130,278	5,788,662
総資産額 (千円)	8,612,560	9,193,276	8,475,735
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	195.11	243.05	252.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	66.3	67.9

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	72.43	76.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、段階的に経済活動が再開されたことにより、企業活動や経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の流行などもあり、依然として先行きの見通せない不透明な状況で推移しております。

このような状況の中にあつて当社グループは、営業部門におきましては、営業活動の効率化と高度化を推進し、売上拡大に鋭意努力してまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、安全第一のもと、技術の伝承を進めると共に品質の向上や作業の効率化を推し進めてまいりました。

研究開発などの技術部門におきましては、新技術、新装置、新製品、新商品の開発ならびに既存技術の向上に取り組んでまいりました。

また、海外子会社におきましては、販売体制の強化を進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態及び当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

①財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、9,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ717百万円増加しました。これは、半成工事123百万円の減少がありましたが、現金及び預金519百万円、受取手形、売掛金及び契約資産241百万円、電子記録債権87百万円の増加が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、3,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金167百万円、短期借入金107百万円、未払法人税等83百万円の増加が主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、6,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ341百万円増加しました。これは、利益剰余金327百万円の増加が主な要因です。

この結果、自己資本比率は66.3%（前連結会計年度末は67.9%）となりました。

②経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は6,298百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は474百万円（同28.0%増）、経常利益は537百万円（同20.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は384百万円（同24.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

工事施工は、積極的な提案型営業と高度技術の提供、徹底したコスト削減の実行により、受注拡大に努めました結果、プラズマ粉体肉盛工事の受注は減少しましたが、トッププレート工事、アルミダイカスト関連工事、電力関連現地機械加工工事の受注が増加したことにより、売上高は4,673百万円（前年同四半期比1.8%増）、セグメント利益は696百万円（同14.7%増）となりました。

溶接材料は、直販体制の優位性を活かし、新規顧客の開拓と既存顧客の更なる深耕による販売力強化に努めました結果、当社の主力でありますフラックス入りワイヤなどの製品の売上高は371百万円（前年同四半期比11.0%増）、また、商品のアーク溶接棒、TIG・MIGなどの溶接材料の売上高は549百万円（同16.3%増）となり、溶接材料の合計売上高は921百万円（同14.1%増）、セグメント利益は131百万円（同50.4%増）となりました。

環境関連装置は、自動車産業用粗材冷却装置の受注が減少したことにより、売上高は288百万円（前年同四半期比48.1%減）、セグメント利益は35百万円（同62.4%減）となりました。

その他は、自動車関連のダイカストマシーン用部品の受注が増加したことにより、売上高は415百万円（前年同四半期比12.8%増）、セグメント利益は17百万円（同51.5%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,208,000
計	5,208,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,602,000	1,602,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	1,602,000	1,602,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	1,602,000	—	484,812	—	394,812

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,580,500	15,805	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,602,000	—	—
総株主の議決権	—	15,805	—

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
特殊電極株式会社	兵庫県尼崎市 昭和通二丁目 2番27号	20,900	—	20,900	1.30
計	—	20,900	—	20,900	1.30

(注) 株主名簿上は当社名義株式が20,906株あり、当該株式のうち6株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564,396	3,083,695
受取手形及び売掛金	2,751,189	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,992,242
電子記録債権	334,270	422,073
商品及び製品	506,014	579,541
半成工事	286,058	162,421
原材料及び貯蔵品	95,471	91,570
その他	97,405	63,036
貸倒引当金	△21,867	△21,142
流動資産合計	6,612,939	7,373,439
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,014,129	1,014,129
その他(純額)	437,696	409,294
有形固定資産合計	1,451,826	1,423,424
無形固定資産	33,207	28,379
投資その他の資産	377,761	368,033
固定資産合計	1,862,795	1,819,837
資産合計	8,475,735	9,193,276
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,489,628	1,656,749
短期借入金	60,000	167,500
未払法人税等	16,428	100,419
賞与引当金	160,214	105,000
工事損失引当金	10,776	3,787
その他	221,321	296,808
流動負債合計	1,958,370	2,330,265
固定負債		
退職給付に係る負債	586,998	594,388
その他	141,704	138,344
固定負債合計	728,702	732,732
負債合計	2,687,072	3,062,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	484,812	484,812
資本剰余金	394,812	394,812
利益剰余金	4,942,179	5,269,548
自己株式	△40,273	△40,273
株主資本合計	5,781,530	6,108,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,850	28,401
為替換算調整勘定	1,582	3,364
退職給付に係る調整累計額	△53,017	△44,876
その他の包括利益累計額合計	△22,584	△13,110
非支配株主持分	29,716	34,489
純資産合計	5,788,662	6,130,278
負債純資産合計	8,475,735	9,193,276

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,320,197	6,298,894
売上原価	4,641,774	4,497,877
売上総利益	1,678,422	1,801,017
販売費及び一般管理費	1,307,913	1,326,899
営業利益	370,508	474,117
営業外収益		
受取利息	393	308
受取配当金	1,243	3,160
駐車場収入	2,048	2,014
雇用調整助成金	69,072	49,577
その他	4,320	11,226
営業外収益合計	77,077	66,287
営業外費用		
支払利息	165	200
為替差損	—	1,567
駐車場収入原価	671	668
営業外費用合計	837	2,436
経常利益	446,749	537,968
特別利益		
固定資産売却益	—	299
特別利益合計	—	299
特別損失		
固定資産売却損	112	—
固定資産除却損	130	149
特別損失合計	242	149
税金等調整前四半期純利益	446,506	538,119
法人税、住民税及び事業税	32,933	147,851
法人税等調整額	105,507	2,907
法人税等合計	138,440	150,758
四半期純利益	308,066	387,360
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△423	3,071
親会社株主に帰属する四半期純利益	308,489	384,288

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	308,066	387,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,027	△448
為替換算調整勘定	1,980	3,483
退職給付に係る調整額	8,161	8,140
その他の包括利益合計	21,168	11,175
四半期包括利益	329,235	398,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,684	393,762
非支配株主に係る四半期包括利益	550	4,773

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、原則として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

加えて、地代家賃等の顧客に支払われる対価について、従来は、売上原価又は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の「売上高」は5,359千円減少し、「売上原価」は2,765千円減少し、「販売費及び一般管理費」は2,594千円減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の「受取手形、売掛金及び契約資産」は88,785千円増加し、「半成工事」は88,785千円減少し、「原材料及び貯蔵品」は319千円増加し、流動負債「その他」は319千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2022年3月期末には一定の影響が残るものと仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	82,329千円	77,320千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,621	40.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	27,669	35.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額40.0円には記念配当5.0円が含まれておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	28,459	18.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	28,459	18.0	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割後の1株当たり配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工事施工	溶接材料	環境関連装置	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,589,298	807,105	555,370	5,951,774	368,422	6,320,197	—	6,320,197
セグメント間の 振替高	—	215,294	—	215,294	29,086	244,380	△244,380	—
計	4,589,298	1,022,400	555,370	6,167,069	397,508	6,564,578	△244,380	6,320,197
セグメント利益	606,765	87,617	94,360	788,744	11,680	800,424	△429,915	370,508

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に自動車産業向けのアルミダイカストマシン用部品の販売であります。

2. セグメント利益の調整額△429,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費)であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	工事施工	溶接材料	環境関連装置	計				
売上高								
一時点で移転 される財 (注) 4	3,656,539	921,208	147,618	4,725,366	415,461	5,140,828	—	5,140,828
一定の期間に わたり移転 される財	1,017,175	—	140,890	1,158,065	—	1,158,065	—	1,158,065
顧客との契約 から生じる収益	4,673,714	921,208	288,508	5,883,432	415,461	6,298,894	—	6,298,894
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	4,673,714	921,208	288,508	5,883,432	415,461	6,298,894	—	6,298,894
セグメント間の 振替高	—	234,490	—	234,490	22,060	256,551	△256,551	—
計	4,673,714	1,155,699	288,508	6,117,923	437,522	6,555,445	△256,551	6,298,894
セグメント利益	696,189	131,777	35,435	863,402	17,691	881,094	△406,976	474,117

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に自動車産業向けのアルミダイカストマシン用部品の販売であります。

2. セグメント利益の調整額△406,976千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費）であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	195円11銭	243円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	308,489	384,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	308,489	384,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,581	1,581

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………28,459千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………18円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

特殊電極株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特殊電極株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。